

令和5年度第2回我孫子市放課後対策事業運営委員会 議事録

○日 時 令和5年11月2日(木)午前9時30分から午前11時30分まで

○場 所 我孫子市消防本部 大会議室

○出席者 <委員>

阿部政人(委員長) 中野直美 佐藤哲康 太田悟 甲斐俊光 金児美佐保

高嶋広子 廣瀬直子 佐藤知以子 岸本光司 古高すま子 鈴木幸子

川崎和夫 小林裕 石井美文

事務局:子ども支援課 高橋晃 十川奈緒子 永原菜穂

- \* 議事録作成のための録音許可について
- \* 傍聴について
- \* 資料確認

1. 学童保育室・あびっ子クラブの民間委託について
2. 安全計画の策定について
3. その他

次回の運営委員会開催の日程について

第3回 2月5日(月)、2月6日(火)、2月7日(水)のいずれかを予定  
消防本部大会議室

<配布資料>

●事前送付

- ①我孫子市放課後健全育成事業 安全計画(案)…A4横1枚、左肩綴じ1部
- ②我孫子市放課後健全育成事業 事故防止マニュアル(案)
- ③我孫子市放課後健全育成事業 防災マニュアル(案)
- ④我孫子市放課後健全育成事業 救急対応マニュアル(案)
- ⑤我孫子市放課後健全育成事業 防犯マニュアル(案)
- ⑥我孫子市放課後健全育成事業 感染症対策マニュアル(案)

●会場配布

評価結果表(三小、四小、根戸小)

放課後児童クラブ等における安全計画の策定に関する留意事項等について

別表 安全管理年間計画表

【委員長】 それではただいまから令和5年度第2回我孫子市放課後対策事業運営委員会を開催させていただきたいと思います。本日、委員のご出席は15名です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 1. 学童保育室・あびっ子クラブの民間委託について

【委員長】 先だってプロポーザルでの事業者の選考を行いましたので、結果等につきまして、事務局から説明させていただきたいと思います。

【事務局】 現在、我孫子市には小学校が13校あり、そのうち8校を民営事業者に委託して運営をしています。今回は、令和5年度末に契約が満了する三小、四小、根戸小の3校について、9月26日に放課後対策事業運営管理業務委託事業者選定委員会を開催し、プロポーザル方式で委託事業者を決定しました。プロポーザル方式は、入札と違い事業者の企業理念や考え方等について提案書を提出してもらい、点数化して事業者を決定するものです。学童保育室やあびっ子クラブの運営については、委託金額が安価であることだけで事業者の決定ができるものではないと考えていることから、プロポーザル方式を採用して事業者を決定しています。この選定委員会には学童利用児童の保護者も委員として参加しています。今回の契約期間は、令和6年度から10年度までの5年間です。

お配りしました評価結果表をご覧ください。三小、根戸小については、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、株式会社明日葉、株式会社アンフィニの3者が提案を行い、四小については、株式会社明日葉、株式会社アンフィニの2者が提案を行いました。その結果、三小はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、四小は株式会社アンフィニ、根戸小は株式会社明日葉に決定いたしました。現在、契約締結に向けて調整をしており、令和6年4月からの運営開始に向けて引継ぎを実施していく予定です。三小については、これまでもシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託しており委託先は変わりませんが、四小、根戸小については委託先が変わります。委託先が変更になることにより子ども達が戸惑わないように、引継ぎには市が運営会社間の橋渡し役・調整役となってスムーズに引継ぎができる体制を整えていきたいと思っています。

【委員長】今説明させていただきましたとおり、プロポーザルでの選考を行った結果、お配りした評価結果表のとおりとなりました。ご質問等あればお伺いしたいと思いますけれども、ございますでしょうか。

(質問なし)

【委員長】事務局からも説明があったとおり、2校については委託先が変更になったということもありますので、混乱が生じないように丁寧に引き継ぎを行っていただきたいと思います。

## 2. 安全計画の策定について

【委員長】続きましては、次第の2. 安全計画の策定についてです。資料を事前に送らせていただきました。事務局から説明させていただきたいと思います。

【事務局】事前に送らせていただきました安全計画、マニュアルをご参照いただければと思います。本日、2種類の資料を追加でお配りしております。1つ目は、厚労省子ども家庭局発出令和4年12月21日付「放課後児童クラブ等における安全計画の策定に関する留意事項等について」と、2つ目は安全計画資料の一部に不備がありましたので、その追加資料「安全管理年間計画表」です。

我孫子市では、放課後児童クラブのことを学童保育室と呼んでますので、安全計画等におきましてもそのようにさせていただいています。

学童保育室の安全計画は、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が厚生労働省から発出され、この省令によりまして、安全計画の策定が義務化されております。令和5年度において努力義務、来年度は義務化となっております。この省令を受け、厚労省が発出した通知が本日皆様にお配りしました厚労省子ども家庭局発出の事務連絡「放課後児童クラブ等における安全計画の策定に関する留意事項等について」です。この内容につきましてご説明させていただきます。

この事務連絡では、安全計画策定の規定内容について利用する児童の安全を確保するための取り組みを計画的に実施するための計画を策定しなければならないとされています。安全計画は、設備の安全点検の実施に関する事、職員や利用者等に対し施

設内活動、施設外活動、送迎バス等での運行時等における安全確保ができるために行う指導に関する事、職員等への研修や訓練に関する事などを計画的に行うことが求められております。また、安全確保に関して保護者との連携が図れるよう、保護者に対し、安全計画に基づく取り組み内容等について周知しなければならないともされています。この安全計画は定期的に見直しを行い、必要に応じて安全計画の変更を行うとされています。

我孫子市では、これまで学童保育室とあびっ子クラブで「安全計画マニュアル」を策定しておりまして、毎年度見直しと更新を行ってきました。内容については公営、民営ともにどちらも共通しておりまして、各学童やあびっ子クラブの施設の要件によって、例えば緊急連絡先が民営については委託事業者、公営については市となる等、内容を各保育室に合わせて作成をしております。

これまでの安全計画マニュアルで不十分なものがあるかどうかを確認したところ、年間計画を包括的に保護者に示すこと、共有することという点が不十分であることがわかり、全般的に見直しを行い作成したものがお配りしている安全計画案になります。新案としてお配りしている安全計画案をベースに各学童保育室の実情に応じて変更していくことを想定しています。

次にお手元にA4横の「安全計画（案）」をご用意ください。

今回整えた安全計画案につきましては、厚生労働省から示された規定内容に基づき、

1. 安全点検
2. 児童・保護者に対する安全教育等
3. 訓練・研修
4. 再発防止策の徹底

の4項目に分けて策定することとしました。

今回は各項目の概要説明をするので、不足していることや疑問点を挙げていただきたいと思います。いただいたご意見を持ち帰りさらに検討を加え、次回2月の運営委員会でご報告させていただければと思います。

それではまず、安全点検についてです。安全計画案の3ページをご覧ください。安全点検は大きく3つに分けております。1つ目は、「施設・設備の安全点検」です。月ごとに重点点検箇所を決め、定期的に点検を行うことが示されていますので、各保育室でどの箇所をどのように点検するかについて記載する欄を設けております。学童保育室、あびっ子クラブでは月に1回、市の包括管理委託事業者による建物の点検を行っておりハード面ではこちらの点検を継続していきます。施設内の物品・備品の安全点検は、保育室周辺の環境確認、遊び場や校庭の遊具の確認、特に夏場においてはスズメバチや毛虫などの害虫の発生状況の確認、保育室の遊具の点検等が挙げられます。こちらの安全点検を行うにあたっては、各学童保育室にある遊具・備品がそれぞれ異なりますので、作成については現場のスタッフの力を借りて、それぞれの状況に即したものを記載する予定となっております、今回安全計画案に記載した備品・物品については想定しうるものを列記しています。

学校によりますが、夏休みや冬休みの1日保育のときに学童保育室内以外に近隣の公園等に保育の場を設けている場合があります。このような公園に行く前に行う安全点検を重点項目としておくように示しました。

安全点検の2番目は、「マニュアルの策定・共有」についてです。安全計画の中の2ページ目をご覧ください。全部で5種類のマニュアルを示しましたが、概要を説明させていただきます。

まず、①事故防止マニュアルです。児童の出欠や所在に関すること、体調等の把握、保育時のスタッフ配置、危険個所の確認、おやつ・食事の提供に係ること、熱中症警戒アラート・光化学スモッグ注意報発令時の対応について記載されています。

②防災マニュアルです。日常的に備えておくこと、保護者・学校・地域との連携に関すること、災害別にフローを示して役割を示しております。今回は地震、火災、越水・内水氾濫による浸水・大雪、竜巻・暴風警報時に大きく分けております。配置の人数については、実際のスタッフは2人体制で行っていることが多いですが、対応スタッフを3人と想定しています。これは災害発生時にはあびっ子クラブのスタッフとの連携を想定しているため、3人体制の配置を想定しております。個人情報を取り扱うスタッフ1については必ずサブリーダー以上とし、スタッフ2、3についてはその状況によって役割を変えながら対応していくことを想定しています。

③救急対応時マニュアルです。保育中のけがや病気等の症状が見られた時の対応判断のためのフロー、代表的なものとして熱中症と即時型食物アレルギー症状発症、いわゆるアナフィラキシーといわれる場合の対応について掲載しています。学童保育室ごとに救急搬送要請の場合の学校名や住所、学校医についての入力をして完成を目指します。

④防犯マニュアルです。児童への防犯教育、降室のルール、不審者侵入時の対応、避難訓練の実施について掲載しています。

最後に⑤感染症マニュアルです。感染症として想定したものは、季節性インフルエンザや新型コロナウイルス、感染性胃腸炎などです。これらの主だった感染症は、空気感染、飛沫感染、接触感染で広まることがわかっていますので、それらを念頭に置いた日常的な衛生管理や症状を呈した児童への対応を載せております。

次に、安全点検の3番目「消火器・AED等」です。学童保育室等に設置している消火器・AED・催涙スプレー・さすまたについてです。消火器については学校が管理しているものもあるので、所有がどこになるかを確認したいと考えています。

では、ここまで説明しました安全点検についてご質問があればお願いいたします。

**【委員長】**資料がとても多いのでわからなかったことがあれば、ぜひご発言いただければと思います。余談ですが、感染症対策マニュアルがありましたが、小学校でインフルエンザによってかなりのクラスが学級閉鎖になっているようです。皆様、ぜひ何かご発言があればお願いいたします。

**【委員長】**司会をやっている私からなんですけれども、一つだけ私から聞いてもいいでしょうか。防災マニュアルの10ページの「お・か・し・も」とは何でしょうか。

**【事務局】**おさない・かけない・しゃべらない・もどらない の頭文字をとって地震などの際に子どもたちに守らせるルールとしているものです。

**【事務局】**それでは、先に進めさせていただければと思います。安全計画の「2. 児童・保護者に対する安全教育等」です。1つ目は、「児童への安全教育」、2つ目は「保護者への周知共有」です。1つ目の児童への安全教育につきましては、本日お渡

しました1年間の年間計画表をご覧ください。4月から3月までの子どもの姿と思いつく安全管理の視点を保護者と共有したいことをまとめてあります。4月と3月では子どもたちの様子は違います。4月では新入学児童が保育園と保育室の違いに慣れないことが考えられますので、保育室のルールや遊具の使い方をどう説明するか等が課題となってきますし、年度末の3月はこれまでの積み重ねで落ち着いてきたところで新入学生が入ってくることで慣れないことが出てくるのが想定されます。また、季節によって衛生面で気を付けなければならないことも出てきますので、学期ごとで何に気を付けなければならないか計画を立てて示すということになっています。対象としては、子どもたちを学童保育室1年目の1年生、中堅どころの2、3年生、人数は少ないですが高学年も在籍しますので4年生以上といった3つに分けて安全教育の内容を考えるという形にしております。

保護者への周知共有ということについては、子どもたちにどういったことを伝えたいかを保護者の方に伝えることや、保護者にご協力いただくことが想定されます。例えば、送迎のときの車の駐車の方法や自転車を停める位置、1人帰りが可能な学年になりましたら1人で帰るルールを確認していただくこと、また、夏休み中は弁当を持ってくる子どもたちもおりますので、保冷剤等で中身が傷まないような工夫をしていただきたいということを事前に案内することなどが安全教育に入ってくるかと考えられます。また、この時期、学級閉鎖の連絡が毎日のように子ども支援課に届きますが、そのときには学童保育室のご利用できませんので、それらの対応への協力や学級閉鎖のときに学童保育室はどうなるのかといったことも事前にお知らせが必要かと思えます。ここまで、安全教育について何かご意見ございますか。

(意見なし)

【事務局】では、次に進めさせていただきます。

3番は「訓練・研修」です。説明内容につきましては、安全計画案の中に文章として記載しておりますので、あわせてご確認いただければと思います。1つ目に、避難訓練計画、2つ目に職員が受ける研修や講習の日程、3つ目に学校や行政等が実施する訓練講習スケジュール、この3つの項目に分けております。

避難訓練については、安全計画案5ページの5 訓練・研修(1)避難訓練の箇所になります。避難訓練計画についてですが、現在、学童保育室ではあびっ子クラブと

いっしょに年2回の消防法に基づく避難訓練・消火訓練に加え、各種災害を想定とした避難訓練、その他安全計画案にも書きましたが、119番通報訓練、救急対応訓練、不審者対応訓練、非常時対応訓練、災害伝言サービス利用訓練等、子どもたちが参加する避難訓練と大人が中心となっていく訓練を含めて、年間計画として策定をしていく予定です。これまでやってこなかった訓練としては、災害時の伝言サービスを使った訓練等、保護者を巻き込んで行うという視点が欠けていたなという反省点があります。9月の防災月間はNTTの災害伝言サービスが無料で使用できることとなっていますので、その機会を利用しまして、まずは職員が次には保護者という形で、日頃から使い慣れておくことを念頭に考えておきたいと思います。東日本大震災のときに全く電話が通じない情報遮断の経験が私たちにはあります。12年の時を経て、いろいろな媒体が出てきてますが、どの方も持っていてどの学童保育室にもあるものが電話回線ですので、まずはNTTの伝言サービスで音声によって確認できるものを活用できないかと考えております。

「3. 訓練・研修」の2つ目の職員が受ける研修や講習についてです。資料はA4横の安全計画案の「(2) 職員への研修・講習」をご覧ください。こちらは学期ごとに大きく分け分けて、研修計画を記入する内容となっています。子ども支援課でコーディネートしますAED訓練や、安全に関わる研修はスタッフが出席しますので、日程が決まり次第保育室で記入します。また、民営事業者につきましては、独自で研修講習を組み立てて行っているところが多くありますので、その内容についてわかった時点で、記入します。

次に「(3) 学校・行政が実施する訓練募集スケジュール」についてです。これは子どもたちが学校で行う避難訓練の日程や、自治会等で行う避難訓練にスタッフの出席が容認されているものがあるときにそれらを記入します。

続きまして、安全計画案では(4)とありますが、安全計画案の大きな4番の誤りです。「4. 再発防止策の徹底」です。資料は安全計画案の6ページです。今回お手元にはお配りしていませんが、現在学童保育室、あびっ子クラブともに子どもが怪我をしたような事故があった場合に事故報告書兼災害補償制度事故報告書を運用しています。その他に、ヒヤリハット報告書というものも運用しておりまして、怪我には繋がらなかったけれどもヒヤリとしたようなこと、子どもが登室してこない、知らない間に帰ってしまったというような事象につきましても、ヒヤリハット報告を必ずすることを、特に公営学童保育室については徹底しているところです。これらの報告書を

集めまして年に1回はいつでも子どもが何をしているときにどんな事故が起きやすいのかという振り返り、共有ミーティングを行うということを想定をしています。振り返る内容については、各学童保育室の配置図を用いて保育室内外の配置と事故が起きた場所を記しながら、子ども支援課が物品を整理したらなくなる事故なのか、子ども側に安全を意識してもらった方がいい内容なのか、大人の工夫で回避できる内容なのか、そういった検証をスタッフの方で進めるといったヒヤリハットに関するミーティングを実施するという想定しております。その振り返った内容と配置図も含めて子どもたちと共有して、子どもに協力を得られる内容は協力をお願いし、保護者にも共有してこういった事故が起こらないような保育を行いますということを報告するという、児童と保護者との共有も想定しております。

安全計画案の最後に、災害発生時における学童保育室・あびっ子クラブの閉室判断基準をつけさせていただきました。これは今実際に運用しているもので、震度5以上の地震が発生したときや台風などの風水害時で休校になったとき等、こういう場面で学童が平日臨時休室になるという案内になっております。こちらは参考までに全計画の最後のページにつけて完成としたいと思っております。

非常に駆け足となってしまいましたが、ご意見ございましたらよろしくお願ひします。

**【佐藤委員】** 質問なんですけれども、学校の中での訓練というお話があったと思います。伝言ダイヤルの活用ということだったんですけども、具体的にはどのように活用していきますか。

**【事務局】** 実際には日を指定しその日のお迎えの前に#171にかけて、そこに伝言されている内容をお迎えのときに口頭報告してくださいというような訓練内容になると思っております。ただ、100%の参加を目指したいところではありますが、最初浸透するまでは難しいと思っておりますので、そういったサービスを使ってみたかどうかというところを併せて確認しながら参加を促していければと思っております。

**【佐藤委員】** そうしますと、保護者が伝言を残すのではなく学童保育室からの情報提供を聞くという活用ということでしょうか。

【事務局】説明が不足しましたが学童保育室からの発出のみということになります。保護者からお迎えが遅れますなどの連絡を受け付けられる状態ではないので、子どもたちが安全ですとかこちらに避難してますという情報を保護者が聞けるようなことを想定しています。

【佐藤委員】ありがとうございます。災害伝言ダイヤルは、番号に対して残せる伝言数が決まっていると思うので、そこに保護者が大量にメッセージを入れてしまうと、自動的に削除されてしまった気がしています。訓練の中でそのあたりも含めて保護者に徹底していかれると、いざというときに大事なメッセージが消されることがなくなるかなと思います。

【事務局】ありがとうございます。そこは確認して周知したいと思います。

【甲斐委員】災害時等子ども支援課との連絡方法として、いろいろな事業者が参入している中で我孫子市はまちこみメールを採用していらっしゃるんですが、子ども会で使用しているのですが、気づかない方などもいらっしゃるって、完全に保護者の皆さんに通達できるか心配ですがどうでしょうか。

【事務局】学童保育室、あびっ子クラブの登録いただいているご家庭には、まちこみメールの登録を必ずお願いしますと依頼しています。実際に全員していただけるかという点と決してそうだとは言えない状況ですが、今時点ではまちこみメールで何かあったときは連絡しますということで統一していきたいと考えています。今後、他のツールで公営も民営も市が保護者に連絡ができるものがあり、まちこみメールよりいいものがあれば検討していきたいと思います。

【甲斐委員】今はLINEですとか、日頃使用しているSNS等二重、三重で行ってもいいのかなと思いますので検討をよろしくお願いいたします。

【委員長】他にご意見ご質問ありますでしょうか。最後に再度質疑の時間を持ちたいと思います。学童保育室は安全安心が一番だと思いますので、計画を作成しそれを基準として運営していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 3. その他

次回の運営委員会の日程を決めたいと思います

(委員の多数決により次回の運営委員会の日程は、2月5日か7日のどちらかで、後日正式な通知を発送することとなった。)

**【委員長】** 他にご意見ご質問ありますでしょうか。

**【金児委員】** 全体的に言えることなんですけど、保護者との共有方法なんですけど、資料を渡して読んでいてくださいと言われても読まない方が多いと思いますし、何か起きた時にどうしようとなることが多いと思います。年度初めのときに担当者から説明をするなどは考えていませんか。

**【事務局】** 年度の始めや時期によって父母会を行っている学童保育室がございますので、そのときに現場のスタッフから説明にあがるということは想定しています。伝えなければならない内容が子ども支援課の職員が必要ということであれば、子ども支援課の職員が出向くようにしたいと思います。実際に安全計画は学童保育室に設置しますが、保護者への配布はA4一枚両面くらいの内容で必要なものを極力わかりやすくシンプルにし、必ずお願いしたいことが伝わるようにしたいと思います。

**【金児委員】** せっかくこのような計画を作成していただいたので、学童保育室の保護者に徹底して伝える方法を考えた方がいいように思います。あと、学童保育室内で起きたことについて、学校との情報共有はどうなっていますか。

**【事務局】** 児童が登室してこない場合や、怪我に関しては学校の方にもその都度報告をしています。防災訓練のときもスタッフが参加したり日頃からやり取りを十分にさせていただいているところもあります。学校から見たときに不十分ということがあるならば教えていただきたいと思いますが、同じ学校の子どもを預かる人間として一緒にやっていけることを共有できたらなと思っております。

【金児委員】東小は学校の中に学童保育室、あびっ子クラブもあるので、学校とよく連絡取り合っているのはよく見かけていますが、三小など他の学校は学校敷地外に学童保育室があったりするとすぐに行き来することができないと思いますが、学校との連絡はどのようにしていますか。また、民間委託をしているところもあると思いますが、学校と民間委託事業者との情報共有はどうなっていますか。

【事務局】民営に関しましては、民営の事務担当者と子ども支援課の定期ミーティングを行っています。そこで学校で起きてることや子どもの様子について、こういった内容について共有したという報告を受けています。学童で心配していたことを学校と共有したことは、民営の事務担当者とコーディネーターやリーダーを中心にしてその報告を受けています。ただ、学校との共有についてその頻度等に関してまでは把握はしていません。民営からは何かあったときには学校には報告しますという話を受けているといった状況です。

【川崎委員】四小でコーディネーターをしております。我孫子はあびっ子クラブと学童保育室があつてとてもいいシステムで子育て支援がなされていると思いますが、組織化しなきゃいけないと思っています。学童のリーダーがいて、サブリーダーがいます。あびっ子クラブにはコーディネーターがいます。学校の窓口は教頭先生、日程調整に関することは教務主任の先生、きちんと組織立てて、連絡先を決めています。特に子どもの安全に関することについては、電話という手段もあるし、行くっていう手段もありますので、学童保育室と学校の情報共有については今のところうまくいっているかなと思っています。

【金児委員】学童保育室だけ、あびっ子クラブだけ、学校だけというふうに終わることがないようにみんなで情報共有をして安全で安心な保育ができればいいのではないかなと思います。

【事務局】貴重なご意見ありがとうございました。

【委員長】 そうしましたら、本日は事前資料を含めてたくさんの資料を配布しています。何かお気づきの点がありましたらご忌憚のないご意見を事務局の方にお伝えいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは本日は本当にお忙しい中、放課後対策事業運営委員会のご審議ありがとうございました。これを持ちまして第2回放課後対策事業運営委員会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。